

令和3年度（2021年度）実施

## 姫路市図書情報アドバイザー採用試験案内

## 姫路市女性問題相談員採用試験案内

（会計年度任用職員）



しろまるひめ

- 試験日 令和4年2月7日（月）
- 受付期間 令和3年1月18日（火）  
～1月31日（月）
- 試験会場 イーグレひめじ 4階
- 受験申込先

姫路市男女共同参画推進センター **あいめっせ**  
I-messae

〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290（イーグレひめじ3階）

TEL 079（287）0803

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>

## 職務内容・採用予定人数

採用職種	採用予定人数	職務内容
図書情報アドバイザー	若干名	男女共同参画に関する情報収集・提供・管理、相談・研究業務など
女性問題相談員	若干名	女性問題や男女共同参画に関する相談に対する助言や情報の収集・提供など

注) 採用予定人数の若干名とは、1、2名を意味します。

## 受験資格

採用職種	受験資格
図書情報アドバイザー	図書館司書の資格を有するか、又は男女共同参画センター等の勤務経験があり、男女共同参画について理解し、幅広い視点から助言できる人
女性問題相談員	女性問題に関心があり、カウンセリングや相談業務などに従事した経験のある人又は同等の技能を有する人

ただし、次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

### ※ 欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 受験手続

### ■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること）
受験票返送用封筒	郵送で受験申し込みをする人は、返送先を明記し、 <u>84円切手を貼った長3型の封筒</u>

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、**姫路市男女共同参画推進センターへ持参するか又は郵送してください**。記載事項に不正があると、合格しても採用される資格を失います。

なお、受験に際しての提出書類は返却いたしません。

2 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。なお、写真は同じものを使用してください。

3 受験申込書、受験票をインターネットによりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの上質紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。

## ■ 受験申込

受付期間	令和4年1月18日（火）から同月31日（月）まで ※郵送の場合は、1月31日（月）必着
受付時間	午前8時35分から午後5時20分まで

## 試験

### ■ 日 時

令和4年2月7日（月） **午前9時集合**

※集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

### ■ 試験会場（後頁の地図参照）

イーグレひめじ4階 セミナー室A（姫路市本町68番地290）

（注）試験会場周辺の駐車場は有料です。

### ■ 試験当日（2月7日）に持参するもの

- 1 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
- 2 筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）

### ■ 試験内容

- 1 筆記試験（60分）  
職務に関する小論文（課題について800字程度）
- 2 面接試験  
筆記試験終了後、受験番号順に行います。

### ■ 試験結果

試験結果は、3月上旬頃に受験者全員に通知します。

## 勤務条件等

### ■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

### ■ 勤務時間

1週間あたり30時間勤務（1日7.5時間の週4日勤務）となります。

※情報アドバイザーについては月曜及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く。

※女性問題相談員については日曜・月曜及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く。

## ■ 報酬

月額基本報酬 137,394円程度のほか、通勤手当に相当する費用と期末手当が支給されます。

(報酬額は令和3年度の実績。なお、給与改定等により支給金額は増減する場合があります。)

## ■ 年次有給休暇

任用の初日に10日の年次休暇を付与します。

(以後、再度の任用がされる場合には、継続勤務年数1年毎に、定められた日を付与します。)

## ■ 任用期間

令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで。

採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。

※なお、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、図書情報アドバイザーは2回まで、女性問題相談員は4回まで、公募によらず再度任用される場合があります。

## ■ 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

## 試験会場



※ 試験会場周辺の駐車場は有料です。